

詩としての哲学

富田恭彦

「詩としての哲学」という言葉は、アメリカの哲学者、リチャード・ローティから借り受けたものです¹。ローティがそれによって言おうとしていることは、実に明快です。それは、〈私たちの意思とは関わりなく定まったものを、あるがままに把握しなければならぬ〉と考えるのはもうやめよう。そして、「想像力は理性よりも優位に立つ」²——「理性にできるのは想像力が切り開いた道をたどることだけである」³——という主張を受け入れよう、というものです。ローティは一つ目の考えを、プラグマティズムの核心と見、二つ目の考えを、ロマン主義の核心と見ています⁴。

¹ これについては、2004年にローティがバージニア大学で行った「ページ・バーバー講義」(Page-Barbour Lectures)の記録である Richard Rorty, *Philosophy as Poetry* (Charlottesville and London: University of Virginia Press, 2016)、および、富田恭彦『詩としての哲学——ニーチェ・ハイデッガー・ローティ』、講談社選書メチエ 722、2020年を参照されたい。

² Richard Rorty, “Pragmatism and Romanticism,” in idem, *Philosophy as Cultural Politics: Philosophical Papers, Volume 4* (Cambridge: Cambridge University Press, 2007), pp. 105–19 at p. 105 (リチャード・ローティ「プラグマティズムとロマン主義」、『ローティ論集「紫の言葉たち」——今問われるアメリカの知性』、富田恭彦編訳、勁草書房、2018年、170頁)。

³ Rorty, “Pragmatism and Romanticism,” *ibid.* (ローティ「プラグマティズムとロマン主義」、同頁)

⁴ *Ibid.*

私はここで、ローティの「詩としての哲学」の考えを、縷々説明し検討しようというのではありません。私がしようとしているのは、西洋近世哲学史の中で、とりわけ「詩としての哲学」という哲学観とは対立する見解を提示したと思われるカントの『純粋理性批判』における議論を取り上げ、彼もまた、仮説形成という、想像力の際立った働きに基づく科学的営みに依拠しながら、あたかもそうではないかのように振る舞った一人にすぎないということを、示すことです。

なお、「詩としての哲学」と言えば、詩作 (Dichten) を重視した、*Sein und Zeit* 以降のハイデガーが連想されるかもしれません。これについて、最後に若干、触れることにしたいと思います。

1. 超越論的分析論のカント

カントは、私たちの知性 (Verstand⁵) には、〈ものごとの捉え方〉が生まれながらに備わっていると主張します。12個の「純粋知性概念」もしくは「カテゴリー」です【資料1】。カントはそれらのカテゴリーを、アリストテレス以来の伝統的論理学の判断の分類から引き出したかのように言います【資料2】。おもしろいことに、そのカテゴリー

⁵ 従来この言葉は、とりわけカントの場合、「悟性」と訳されることが多かった。しかし、この言葉の基となったラテン語の *intellectus* や英語の *understanding* との連関を明示するため、私は「知性」という訳語で通すことにする。

一の多くは、かつてロックが、〈心が「考える」(consider)〉とか、〈心に「示唆される」(suggested)〉とかいった言い方で、そのあり方の特殊性を——すなわち、それらが、色や形と同じような仕方で感覚されるものではないことを——私たちに知らせたものであり⁶、しかも、ヒュームが因果関係に限定して、それを感覚することはできないと、ロックの見解のある部分を追認したことによって⁷、カントは「独断のまどろみ」を覚まされることになりました⁸。カントはこうしたことから、カテゴリーの妥当性を明らかにするため「演繹」が必要であると考え、また当該カテゴリーを適用するための具体的な条件として、「超越論的図式」を示さなければならないと考えました。こうしてカントは、超越論的分析論の「概念の分析論」において、判断表からカテゴリーを導き出したかのような議論を行うとともに、続けて「客観的演繹」と「主観的演繹」を行い、「原則の分析論」の始めのところで、カテゴリーの適用条件を示す「図式」について論じま

⁶ これについては、Yasuhiko Tomida, *Idea and Thing: The Deep Structure of Locke's Theory of Knowledge*, in A.-T. Tymieniecka, ed., *Analecta Husserliana: The Yearbook of Phenomenological Research*, vol. 46 (Dordrecht, Boston and London: Kluwer, 1995), pp. 3–143 at pp. 16–18; Tomida, “Sensation and Conceptual Grasp in Locke,” *Locke Studies* 4 (2004), pp. 59–87 (Tomida, *Locke, Berkeley, Kant: From a Naturalistic Point of View*, 2nd ed., revised and enlarged [Hildesheim, Zürich and New York: Georg Olms, 2015], pp. 64–88)を参照されたい。

⁷ これについては、富田恭彦『カント批判——『純粋理性批判』の論理を問う』、勁草書房、2018年、7頁以下を参照されたい。

⁸ 「独断のまどろみ」からの覚醒について、カントは『プロレゴメナ』ではヒュームとの関係においてこれに言及しているが、1798年のクリスティアン・ガルフェへの手紙の中では、「二律背反」の問題によるとしている。これについては、富田『カント批判』224頁の第1章注(3)を参照されたい。

す。そして、さらに彼は、「原則の分析論」の主要部分で、カテゴリーを使用するための基本原則を提示します。「直観の公理」、「知覚の予想」、「経験の類推」、そして、「経験的思考一般の要請」です⁹。

「直観の公理」をはじめとする諸原則は、カントに言わせれば、アприオリな総合判断であって、形而上学の予備学としての「純粹理性の批判」に属することから、それらは、アприオリな総合判断の、形而上学的な実例ということになります。

カントのこうした論の運びは、原則のほうから逆に見ますと、実にわかりやすい形をしています。

カントは超越論的分析論で、私たちにとっての認識の基本原則となるものを、アприオリな総合判断として提示したかった。そして、それらの原理は、私たちが生まれながらに持っている〈ものごとの捉え方〉としての、12個のカテゴリーに基づいているため、私たちはそれらの原理をひたすらアприオリに認めざるをえないと彼は言いたかった。しかも、それらのカテゴリーは、アリストテレス以来変わることのなかった伝統的論理学の判断の区分に基づいて確認される。したがって、件の諸原理は、カント自身の恣意的な見解を提示したものではなく、伝統的論理学がその妥当性を保証してくれる、というのです。

⁹ カントはこうした基本原則について、「これらの原則は、カテゴリーの客観的使用の規則にほかならない」(Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, ed. Jens Timmermann, Philosophische Bibliothek 505 [Hamburg: Felix Meiner, 1998], A 161/B 200, p. 258) と言う。

2. カントの際だった恣意性

しかし、カントのそうした一連の議論は、極めて「恣意的」なものでした。理由を挙げれば切りがありませんが、まずカントが自身の判断表に掲げた「判断」の種類が、いかに伝統的な「命題」の区分と異なっているか。また、その判断の分類から彼がカテゴリーを引き出すやり方は、しばしば、非常に強引な、妥当性を欠くものでした。また、カテゴリーから原則を導出する際にも、カントはしばしば無理筋の議論を行っています。

こうした事実は、カントが、あることを、ある意図を持って、最初から自明のこととし、それが歴史的な経緯から多くの人々が信奉するに至ったものでありながら、人間ならいつの時代にも受け入れなければならない真理であるかのように論じようとした、ということを示しています。『純粋理性批判』の基本部分において、カントが非歴史的な真理として絶対化しようとしたもの。それは、(1) 復活した原子論的思考が基本とした、ロック流の言い方をすれば「一次性質」と「二次性質」の区別、そして、(2) カントが当然のこととして受け入れた自然科学の基本原則、すなわち「質量保存の法則」、「慣性の法則」、「作用・反作用の法則」でした。(因みに、質量保存の法則が今日法則として認められていないことは、言うまでもありません。) そうだとすれば、カントの『純粋理性批判』の基礎となる議論は、歴史的経緯を持つ自然科学のある考えを、不当

に絶対化するためのものだったということになります。

3. 「一次性質」と「二次性質」もしくは「外延量」と「内包量」

まずはいわゆる「一次性質」と「二次性質」の区別のカントの扱いに、焦点を合わせてみましょう。カントが挙げた「量」と「質」に関わるカテゴリーが、いかなる意図のもとに引き出されているかは、それに対応するカテゴリーの使用原則を見ればよくわかります。今、『純粋理性批判』のテキストとして、第二版を取り上げますと、「単一性」、「数多性」、「総体性」という「量のカテゴリー」に対応する原則である「直観の公理」は、次のようなものでした。

すべての直観は、外延量である¹⁰。

これに対して、「実在性」、「否定」、「制限」という「質のカテゴリー」に対応する原則である「知覚の予想」は、次のとおりです。

すべての現象において、実在的なものすなわち感覚の対象であるものは、内包量す

¹⁰ Ibid., B 202, p. 260.

なわちある度合いを持つ¹¹。

このような文脈でカントが「直観」と「感覚」を使い分けるとき、「直観」というのは、私たちが感覚しているもののうち、形とか大きさとかいった、概して数学的に扱えるもの、ロック流に言いますと、「一次性質の観念」のことです。これに対して、「感覚」は、色とか味とか匂いとか、感じられている熱さ・冷たさのような、ロック流に言いますと、「二次性質の観念」のことです¹²。

¹¹ Ibid., B 207, p. 265.

¹² 因みに、現代では少なくとも専門家の間では、ロックの一次性質と二次性質の区別を、一次性質は感覚されているもののうち形や大きさの類いで、二次性質は色や味の類いであるなどのように誤解をする人はいないが、長らく、物質を否定するバークリの誤った解説などに促されて、そうした誤解が広がっていた。ロックの場合、一次性質は、心の中の「観念」と区別された「物そのもの」(Things themselves) がそれ自体として持つ性質のことで、形や大きさなどがそれである。そして、粗大な物の場合、私たちはそれに対応するものを知覚することができる。その知覚されている形や大きさは、「一次性質の観念」である。また、色や味などは、物そのものが持つ「能力」の一種である「二次性質」によって、人間の心の中に引き起こされた感覚的観念であり、したがってそれらは、能力としての二次性質とは区別されて、「二次性質の観念」と呼ばれる。なお、

つまりカントは、形や大きさは、長さや面積や体積のような量——「外延量」——を持っているのに対して、色や味や、感じられている熱さ・冷たさなどは、その強度に違いがある——つまりそれらは「内包量すなわちある度合いを持つ」——と言っているのです。

しばしば「外延量」、「内包量」と訳されているカントのもとの言葉は、*extensive Größe* および *intensive Größe* ですが、これらの量ないし大きさの区別は、もとよりカントが始めたものではなく、アリストテレスが『カテゴリー論』の第8章で次のように述べたことに由来しています。

どのようかということは、より多くということと、より少なくということを受け入れる。というのも、あるものが他のものと比べてより多く、あるいはより少なく

カントの「直観」と「感覚」の区別については、詳しくは、富田『カント批判』139頁以下を、また、一次性質と二次性質の区別をカントがどう扱ったかについては、さらに、Yasuhiko Tomida, “Locke’s ‘Things Themselves’ and Kant’s ‘Things in Themselves’: The Naturalistic Basis of Transcendental Idealism,” in Sarah Hutton and Paul Schuurman, eds., *Studies on Locke: Sources, Contemporaries, and Legacy*, International Archives of the History of Ideas 197 (Dordrecht: Springer, 2008), pp. 261–275 at p. 267 を参照されたい。

白いと語られ、また、あるものが他のものよりも多く正しいと語られるからである。

また、同じものが〔そのあり方の〕増大を受け取る¹³。

つまり、アリストテレスは、自分が「量」に対して「質」としたものにも、多い少ないがある、としているのです。

ボエティウスは、『カテゴリー論』をギリシャ語からラテン語に訳すとき、今挙げた箇所に出てくる「増大」と訳したギリシャ語 ἐπίδοσις を、intentio と訳しました¹⁴。これは、「引き延ばす」、「拡大する」、「増大させる」を意味する動詞 intendo の名詞形の一つで、さまざまな意味を持つのですが、ここでは「増大」、「増強」の意味で使われています。

この intentio の形容詞形が intensivus (-a, -um)です。ヨーロッパでは中世以降、量を、「広がり」の量ないし「広がり」の大きさ」と、「強さ」の量ないし「強さ」の大きさ

¹³ Aristoteles, *Categoriae*, in *Aristotelis categoriae et liber de interpretatione*, ed. L. Minio-Paluello (Oxford: Oxford University Press, 1949), 10b26–29, p. 31.

¹⁴ *Liber Aristotelis de decem praedicamentis*, trans. Boethius, in L. Minio-Paluello, ed., *Aristoteles Latinus, I, 1–5, Categoriae vel praedicamenta* (Leiden: E. J. Brill, 1961), p. 28.

ボエティウスは先の『カテゴリー論』からの引用箇所を、次のようにラテン語に訳している。Suscipit autem qualitas magis et minus; album et enim magis et minus alterum altero dicitur, et iustum alterum altero magis. Et idem ipsum sumit intentionem [...].

とに分類する方式が広く行われるようになります。ラテン語では、前者は *quantitas extensiva* もしくは *magnitudo extensiva*、後者は *quantitas intensiva* もしくは *magnitudo intensiva* などと呼ばれました¹⁵。

つまり、*quantitas extensiva* は、これだけの長さがあるとかこれだけの面積を持つとかいったことであり、*quantitas intensiva* は、非常に白いとかわずかに白いとか、非常に熱いとかわずかに熱いとか、そういったことを指すのです。

この区別は、自然科学で重用され、カントの時代ならずとも、現代でも科学の基礎的

¹⁵ 中世の使用例としては、例えば、Thomas Aquinas, *Quaestiones disputatae de potentia Dei*, in Tommaso d'Aquino, *Le questioni disputate*, vol. 8, ed. Battista Mondin (Bologna: Edizioni Studio Domenicano, 2003), Quaestio 1, Articulus 2, Responsio, p. 50; Johannes Duns Scotus, *Quaestiones in librum quartum sententiarum*, in idem, *Opera omnia*, editio nova, vol. 20 (Paris: Ludovicum Vivès, 1894), Distinctio 44, Quaestio 1, Scholium, p. 179 を参照されたい。カントと同時代の使用例としては、カントと交流があり、懸賞論文で彼と競ったモーゼス・メンデルスゾーンの『パイドンもしくは魂の不死性について』（初版は1767年）の第三版（*Phaedon oder über die Unsterblichkeit der Seele*, 3. Auflage [1769]）に付された補遺（Anhang）の中に、その一つを見ることができる。Moses Mendelssohn's *sämtliche Werke: Ausgabe in einem Bande als National-denkmal* (Wien: Michael Schmidl's sel. Witwe und Ignaz Klang, 1838), p. 102参照。

区別の一つとして、専門常識となっています。「示量的特性」(extensive property)と「示強的特性」(intensive property)、「示量変数」(extensive variable)と「示強変数」(intensive variable)の区別として説明されているのがそれで¹⁶、ボエティウス由来の intensive は、強さを示すという意味で、「示強」とか「示強的」とかいった具合に訳されています。

こうした歴史的由来を持つ2種類の量の区別を、カント自身も極めて重要な区別と考えます。しかし、カントはその区別を受け入れるだけでなく、その区別を私たちが生まれながらに持っている〈ものごとの捉え方〉としてのカテゴリーから必然的に出てくるものとし、しかもそのカテゴリーを、伝統的論理学の命題の区分から必然的に見て取ることができるとするのです。

「一次性質」と「二次性質」、「外延量」と「内包量」、「示量的特性」と「示強的特性」の区別を、諸種の理由から重要な区別として受け入れること自体は、当然ありえてしかるべきことです。しかし、その区別をカントのように、命題ないし判断の区分から引き出されるとし、歴史を超えて認めなければならないものであるかのように言うことは、許されることではありません。

なぜそれが許されることではないのか。それは、次の点を確認すれば、容易に知るこ

¹⁶ 一例を挙げれば、Michael J. Moran, Howard N. Shapiro, Daisie D. Boettner, and Margaret B. Bailey, *Fundamentals of Engineering Thermodynamics*, 7th ed. (Hoboken, N. J.: Wiley, 2011), p. 9.

とができます。

4. 「質のカテゴリー」の不条理な説明

ここで特に問題なのは、彼の「無限判断」の扱いです。

カントは、質の三つのカテゴリーである「実在性」、「否定」、「制限」の基盤を、判断の質に見られる3種類の判断、「肯定判断」、「否定判断」、「無限判断」に求めようとしています。しかし、そもそもカントが「実在性」、「否定」、「制限」ということと言おうとしていることは、ある性質（例えば白さ）を100パーセント持つこと、その性質をまったく持たないこと、その性質をある限られた度合いにおいて持つことです¹⁷。このよう

¹⁷ カントが質のカテゴリーとして挙げている「実在性」、「否定」、「制限」の三つが、もともとすでに、全面的にそうであるか、まったくそうでないか、ある程度そうであるかの区別であったことは、今日ではもはや自明のことである。この点については、Anneliese Maier, *Kants Qualitätskategorien*, Kantstudien-Ergänzungshefte 65 (Berlin: Metzner, 1930), pp. 37–38; Daniel Warren, *Reality and Impenetrability in Kant's Philosophy of Nature* (Abingdon and New York: Routledge, 2001), p. 21を参照されたい。ウォレンは次のように言う。「われわれは今や、質の第三のカテゴリーすなわち制限と他の二つ〔実在性および否定〕との間の関係を、特徴づけることができる。伝統的

な、ある性質を持つ度合い (Grad) の違いを言う三つのカテゴリー、ということだけなら、私たちはその意味するところを十分に理解することができます。ところが、カントは、この三つのカテゴリーが、「肯定判断」、「否定判断」、「無限判断」の違いに基づくかのように論を進めます。

「無限判断」もまた、アリストテレスにまで遡ります。

アリストテレスは、命題の質にあたるものとして、肯定と否定しか挙げていません。ところが、彼が、「人間でない」(οὐκ ἄνθρωπος) のような否定の入った「不確定な名前」(ὄνομα ἀόριστον) や、「健康でない」(οὐχ ὑγιαίνει) のような「不確定な動詞」(ἀόριστον ῥῆμα) を含む言明を取り上げたことから¹⁸、ボエティウスは「不確定な名前」を *nomen infinitum*、「不確定な動詞」を *verbum infinitum* とラテン語訳し¹⁹、そうしたものを含

な合理論的思考においては、制限という概念は、実在性のある有限な度合い、すなわち、可能な最大の度合いではない限りにおける実在性のある度合いを意味していた。〔そして、〕こうした条件のない実在性は、この意味において、無制限とみなされ、否定は単に実在性の欠如であった。〕

¹⁸ Aristoteles, *De interpretatione*, in *Aristotelis categoriae et liber de interpretatione*, ed. L. Minio-Paluello, 16a29–32, p. 50; 16b11–15, p. 50 参照。

¹⁹ A. M. S. Boethius, *In librum Aristotelis de interpretatione libri duo*, in *Manlii Severini Boetii opera omnia* (Paris: J.-P. Migne, 1894), vol. 2, pp. 341–42; idem, *In librum Aristotelis de interpretatione libri sex*, in *Manlii Severini Boetii opera omnia*, vol. 2, p. 424ff.

む言明を *enuntiatio infinita* と呼んで、これを論じました²⁰。なぜ「不確定」かという
と、例えば「人間でないもの」の場合、人間以外のものということはわかりますが、そ
れが具体的に何であるかは示されていません。だから、不確定なのです。

ところが、カントが論理学の講義で教科書として使ったマイアーの『論理学綱要』で
は、*unendliches Urteil*、つまり「無限判断」という表現が、*iudicium infinitum* という
ラテン語とともに、はっきりと出てきます²¹。どうしてこのような取り違えが行われた
かという、それはおそらく、アルベルト・メネが言うように²²、クルージウスが『人
間の認識の確実性と信頼性への道』で、肯定概念はそれ自身が表すものを厳密に規定す
るのに対して、否定概念は無限に多くの対象を表すことができるという見解を提示した
²³ことに基づくと、私も考えています。つまり、ラテン語の *infinitum* が、*unendlich* と
誤訳されることになったのです。

重要なのは、次の点です。カントが質のカテゴリーの三つ目として挙げている「制限」
は、ある性質を、ある限られた度合いにおいて持つということでした。ところがカント

²⁰ Boethius, *In librum Aristotelis de interpretatione libri duo*, pp. 341–42; idem, *In librum Aristotelis de interpretatione libri sex*, pp. 520–21.

²¹ George Friedrich Meier, *Auszug aus der Vernunftlehre* (Halle: Johann Justinus Gebauer, 1752), § 294, pp. 81–82.

²² Albert Menne, “Die Kantische Urteilstafel im Lichte der Logikgeschichte und der modernen Logik,” *Zeitschrift für allgemeine Wissenschaftstheorie* 20-2 (1989), pp. 317–24 at p. 319 参照。

²³ Christian August Crusius, *Weg zur Gewißheit und Zuverlässigkeit der menschlichen Erkenntniß* (Leipzig: Johann Friedrich Gleditsch, 1747), § 122, pp. 212–13 参照。

は、この、ある意味ですこぶる単純な〈ものごとの捉え方〉を、無限判断という私たちがなす判断の種類に基づくとし、その説明にあたって、「魂は死すべきものではないものである」という命題を例に取ります。そして、この命題によって言われているのは、「魂は、私が死すべきものをすべて取り去るときに、あとに残る無限の数のものの一つである、ということにほかならない」とします²⁴。一般化すれば、「A は B ではないものである」という判断は、A が B ではない無限の数のものの一つであると言うものだ、というわけです。しかし、それは、A が、ある制限された仕方で B である（言い換えれば、A が、ある限られた「度合い」において B である）ということと言おうとするものでは決してありません。ところが、カントがそこから引き出したことにする「制限」というカテゴリーが言おうとしているのは、まさしく後者のほうなのです。つまり、そこには、明確な論理のすり替えがあるのです²⁵。

そもそもこの件に関するカントの議論の異常さは、「判断の質」そのものについての彼の扱いにあります。かつてアプレイウスがアリストテレスの「量」のカテゴリーと「質」のカテゴリーを命題にも当てはめ、「肯定」と「否定」を命題の「質」としたとき²⁶、そ

²⁴ Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, A 72/B 97, pp. 149–150.

²⁵ この件については、さらに、富田恭彦『カント哲学の奇妙な歪み——『純粹理性批判』を読む』、岩波現代全書 098、2017 年、119–131 頁、および、富田『カント批判』128–134 頁を参照されたい。

²⁶ この言葉は Apuleius, *Peri hermeneias* に見られる。Apuleius, *Peri hermeneias*, in *Apulei Madaurensis Platonici opera omnia quae extant* (Frankfurt: Daniel Aubry, David Aubry, and Clemens Schleich, 1621), pp. 29–30 参照。なお、*Peri hermeneias* がアプレイウスの手になるかどうかについては、G. F. ヒルデブラント (Gustav Friedrich

それは該当する諸命題が、量とは区別された質だけを扱うと考えてのことではまったくありません。「それは1メートルの長さである」のような、量に関する命題であろうと、「それは白い」のような、質に関する命題であろうと、肯定なら肯定命題、否定なら否定命題というだけのことです。ところが、カントは、「肯定」と「否定」に「無限」を加え、それらの判断の型が表している私たちの〈ものごとの捉え方〉としてのカテゴリーを、ひたすら「質」（すなわち内包量）にのみ関わるものとして、強引に理解させようとしています。カントのこうした議論に見られるのは、命題についてのカテゴリーである「質」と、私たちが内包量と見ている「質」との、極めて素朴な混同です。

ですが、先に申しましたように、カントのこうした強引なやり方は、私たちにあることを気づかせてくれます。それは、彼が、量のカテゴリーと質のカテゴリーを、極めて重要なものと見なしていたということです。そして、彼は、アリストテレス以来の論理学を引き合いに出しながら、それらのカテゴリーがニュートラルな仕方で引き出されたかのように言うのですが、実際には、彼の言う量と質の区別は、当時の自然科学の新たな潮流においてクローズアップされていた（ロック流に言えば）「一次性質」と「二次性質」の区別を、人間の知性に非歴史的に備わった〈ものごとの捉え方〉として恒久化するための方策だったのです。

Hildebrand) が疑問を投げかけて以来、研究者の間で論議がなされている。

5. 自然科学の諸原理の絶対化

カントのこうした、自身が受け入れている科学の歴史的成果を非歴史化し絶対化しようとする遣り口がもっとひどい形で現れるのは、カテゴリーの三つ目のグループである「関係のカテゴリー」と、その基になっていると彼が主張する「判断の関係」に見られる判断の三つの区分との関係づけにおいてです。

カントは「判断の関係」として「定言判断」と「仮言判断」と「選言判断」の三つを挙げています。そして、それらを基に引き出される「関係のカテゴリー」として、「内属性と自存性（実体と偶有性）」、「原因性と依存性（原因と結果）」、「相互性（作用するものと作用を受けるものとの間の相互作用）」を挙げ、それら三つのカテゴリーの使用原則として、「第一の類推」、「第二の類推」、「第三の類推」を挙げています。

問題はまず、カントが「判断の関係」として、「定言判断」と「仮言判断」と「選言判断」を挙げたことです。伝統的論理学では、命題は大きく、「定言命題」と「仮言命題」に分けられます。「定言命題」と訳されているのは、カテゴリー的な命題という表現（例えば *propositio categorica*²⁷）であって、これは、いわば単純な「主語述語文」です。これに対して、「仮言命題」（例えば *propositio hypothetica*）というのは、本来、多くの場合に、複数の単純な主語述語文がさまざまな接続詞によって結合された、複合命

²⁷ ここで「例えば」と言うのは、次注で言及するペトルス・ヒスパーヌスの著作の場合のように、これを *propositio cathegorica* と綴る場合もあるからである。

題の総称でした²⁸。カントが「仮言判断」と言っているものは、命題に言い直せば、本来「条件命題」と呼ばれるべきものであって、実際それは、ラテン語で、多くの場合に、*propositio conditionalis* と呼ばれていました。そうした語法の問題はともかくとして、カントはなぜ、単純な主語述語文が表す判断のほかに、複合命題が表す判断のうちから、(彼の言う)「仮言判断」と、「選言判断」だけを挙げたのでしょうか。私たちは、伝統的論理学で挙げられていた複合命題の種類が、もっと多かったことを知っています²⁹。とすれば、カントの取捨選択には、ここでもまた、明確な恣意性があります。しかも、彼が「選言判断」としたものは、「または」で繋がる複数のことが同時に成り立っていてよい非排他的選言判断ではなく、どれか一つしか成り立たない排他的選言判断でした

³⁰。

²⁸ これについては、例えば、13世紀以来久しくヨーロッパで論理学の標準的教科書の一つとして使われてきた、ペトルス・ヒスパーヌスの *Tractatus* もしくは *Summule logicales* の次の箇所を参照されたい。Peter of Spain (Petrus Hispanus Portugalensis), *Tractatus (Summule logicales)*, ed. L. M. de Rijk (Assen: Van Gorcum, 1972), § 16, pp. 8–9. 彼はそこで、“Propositionis ypotetice alia conditionalis, alia copulativa, alia disiunctiva” (ibid., p. 9) と言い、*propositio ypotetica* として、条件命題、連言命題、選言命題の三つを挙げている。

²⁹ 前注で言及したように、ヒスパーヌスは複合命題として条件命題、連言命題、選言命題の三つを挙げているが、ウィリアム・オッカムの場合にはさらに多く、条件命題、連言命題、選言命題のほかに、理由命題 (*propositio causalis*) と時間命題 (*propositio temporalis*) を挙げている。William Ockham, *Summa logicae: Pars secunda et tertiae prima*, ed. Philotheus Boehner, Franciscan Institute Publications 2 (St. Bonaventure: The Franciscan Institute, 1954), Pars secunda, Capitulum 30, p. 314 参照。

³⁰ 私たちは、ヒスパーヌスやオッカムが、非排他的選言命題を扱っていたことを知っている。Peter of Spain, *Tractatus (Summule logicales)*, § 17, pp. 9–10 および Ockham, *Summa logicae: Pars secunda et tertiae prima*, Pars secunda, Capitulum 33, pp. 316–17

カントが、「関係のカテゴリー」として挙げた三つのものは、彼が括弧の中で言い直していることからわかるように、「実体と偶有性」、「原因と結果」、「相互作用」を言うものです。これら三つのカテゴリーが、それぞれ「定言判断」、「仮言判断」、「(排他的)選言判断」から導出されるとするカントの議論の問題性については、別の機会に立ち入って論じたことがあります³¹、ここではそれを再説することはしません。ただ、そこまでして、カントが一体何をしたかったのか。それが重要です。

ここで興味深いのが、カントがそれぞれのカテゴリーの使用原則として挙げた、「第一の類推」、「第二の類推」、「第三の類推」という三つの原則と、彼が深く信じた自然科学の諸原理との関係です。「第一の類推」は、『純粋理性批判』第二版では、次のようになっています。

現象のすべての変化に際して、実体は持続し、その量は自然の中では増えることも減ることもない³²。

参照。これに対して、カントが論理学講義の教科書として使用していたマイヤーの『論理学綱要』では、非排他的選言判断は認められない (Meier, *Auszug aus der Vernunftlehre*, § 307, p. 86 参照)。1770 年代初頭と推定されているカントの論理学講義の記録ノート『ブロンベルク論理学』によれば、マイヤーの『論理学綱要』第 307 節に関する部分で、カント自身、排他的選言判断のみを選言判断とする立場を明確に示している (*Logik Blomberg*, in *Kant's gesammelte Schriften* [Berlin: Georg Reimer/Walter de Gruyter, 1900-], vol. 24-1, §§ 305-307, pp. 276-77)。

³¹ 富田『カント哲学の奇妙な歪み』第 5 章、および、富田『カント批判』第 5 章。

³² Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B 224, p. 280.

これが当時の自然科学のある重要原理と極めて近い内容であることは、お気づきのとおりです。実際カントは、1786年の『自然科学の形而上学的基礎』において、「力学の第一法則」という、彼が純粋自然科学のアプリオリな総合判断と見なすものを、次のように表現していました。

力学の第一法則 物体的自然のすべての変化に際して、物質の量は全体として同一にとどまり、増えることも減ることもない³³。

これはいわゆる「質量保存の法則」です。しかもカントは、この法則と、『純粋理性批判』で扱ったそれに対応する形而上学的原則（すなわち「第一の類推」）との関係を、次のように明示しています。

一般形而上学を基に、自然のすべての変化に際していずれの実体も生成消滅しないという命題〔原理〕が基礎に置かれる。ここではただ、物質においては何が実体であるかが明確にされるにすぎない³⁴。

³³ Immanuel Kant, *Metaphysische Anfangsgründe der Naturwissenschaft*, in *Kant's gesammelte Schriften*, vol. 4, p. 541.

³⁴ Ibid.

つまり、力学の第一法則は、「第一の類推」で言われていたことを物質の量に関することとして限定することにより成り立つものだ、とカントは言っているのです。つまり彼は、自らが受け入れている質量保存の法則の基礎となる形而上学的原則を打ち立てるといふ意図のもとに、「実体と偶有性」というカテゴリーを強引に提出し（というのも、単なる「実体と偶有性」の関係だけでは、そこから「質量保存の法則」は出てこないからですが）、しかも、そのカテゴリーの基盤は「定言判断」にあるという、強引な議論を行っているのです。

カントの超越論的分析論の議論が、実は彼が受け入れていた自然科学を暗黙の基盤として進められていたことは、彼が「第二の類推」を「力学の第二法則」すなわち「慣性の法則」の基として、また「第三の類推」を、「力学の第三法則」すなわち「作用・反作用の法則」の基として扱っていたことを押さえることによって、疑いようのないものとなります【資料3】³⁵。

つまり、カントは、自身が受け入れていた力学の三法則が、アプリアリに成り立つ真理であることを明らかにしようとして、それらの基盤となる形而上学的原則を引き出すため、三つの「関係のカテゴリー」を選び出し、さらにそれに合うように、三つの種類の判断を選んでいるのです。

³⁵ この件の詳細については、富田『カント哲学の奇妙な歪み』163頁以下、および、富田『カント批判』162頁以下を参照されたい。

カントが「外延量」と「内包量」の区別として受け取った考え方は、原子論（ないし粒子仮説）の一次性質と二次性質の区別と結合して、重要なものとされ、そのため彼は、カテゴリー表の半分を占める「量のカテゴリー」と「質のカテゴリー」についての議論によって、その区別と捉え方を、超歴史的な、絶対的なものにしようとなりました。さらにまた、「関係のカテゴリー」は、力学の三法則をアプリアリなものにしようという意図のもとに、提示されました。こうしたことを考えるなら、いかにカントの『純粹理性批判』の基礎部分が、当時の自然科学を基盤とした、逆転した形而上学の予備学であったかがわかります。しかも、科学が仮説的思考としっかりと結びついた人間の創造性の営みの典型であることを考えれば、カント自身、彼が言うのとは反対に、まさしく、歴史的に生成していく創造の営みによって動かされていた存在だったのです。

カントについては以上です。

6. ハイデガーの場合

ところで、「詩としての哲学」ということからすれば、ハイデガーに触れないわけにはいきません。

早くから詩に関心があったハイデガーは、1930年代にドイツの詩人フリードリッヒ・ヘルダーリンの詩の考察を精力的に進め、1934年から35年にかけての冬学期

に「ヘルダーリンの讃歌「ゲルマーニエン」と「ライン」」と題した講義を行い、以後も積極的に、詩に関する考察を続けました。ハイデガーはそうした中で、「詩作」と「思索」との密接な関わりを繰り返し説くことになります。例えば1936年の「ヘルダーリンと詩作の本質」において、彼は次のように言います。

詩人〔詩作者〕は神々を命名し、すべての物をそれらの本質において命名する。この命名は、それ以前にすでに知られているものにただ名前を与えるといったものではなく、詩人は本質的な言葉を語るがゆえに、存在者〔あるもの〕はこの命名によってはじめて、その本質を担うものへと任命される。このようにして、存在者は存在者として知られるようになる。詩作とは、存在〔ある〕を言葉によって作り出すこと（Stiftung）である³⁶。

ハイデガーのこの言葉は、詩人が新たな言葉遣いをすることによって私たちに新たな世界を開いてくれるという、言葉による世界の「創造」の捉え方と重なる内容を持っています。そしてさらに彼は、1936年から38年にかけて書かれた『哲学への寄与』において、次のように言います。

³⁶ Martin Heidegger, “Hölderlin und das Wesen der Dichtung,” in idem, *Erläuterungen zu Hölderlins Dichtung*, Gesamtausgabe 4 (Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann, 1981), pp. 33–48 at p. 41.

存在を探求する者は、探求者としての力を最も特徴的な仕方でも剰に持っているという点において、存在を「作り出す」詩人である³⁷。

ここに言う「存在を探求する者」は、「思索者」にほかなりません。つまり、ハイデガーによれば、思索者もまたある意味で詩人であり、「存在を「作り出す」」のです。

こうして、ハイデガーもまた、ローティ流の「詩としての哲学」に与する者のように、一見見えるのですが、私は次のような理由から、ハイデガーをそうした哲学者の一人と見るのをためらっています。

というのも、ハイデガーの場合、「存在」というものが、相変わらず、人間に「合図」するものとして、重要なファクターであり続けます。「合図は古来神々の語る言葉である」³⁸というヘルダーリンの言葉と重ね合わせてよければ、そこには人間ではないなにか大きなものが、想定され続けています。

私は、ハイデガーが *Sein und Zeit* 以降に変わって行くとき、彼が気にしたことの一つがフッサールの彼に対する批判だったのではないかと思うことがあります。フッサールは、1931年6月に、「現象学と人間学」という講演をカント協会で行っています

³⁷ Martin Heidegger, *Beiträge zur Philosophie*, Gesamtausgabe 65 (Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann, 1989), § 4, p. 11.

³⁸ Martin Heidegger, *Hölderlins Hymnen "Germanien" und "Der Rhein"*, Gesamtausgabe 39 (Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann, 1980), p. 32.

が、その講演の冒頭は、次のようなものでした。

ご存じのように、ドイツの若い世代の哲学者の間では、ここ10年、哲学的人間学に向かう傾向が急速に増大しています。ヴィルヘルム・ディルタイの生の哲学、新たな形態の人間学が、今、強い影響力を行使しています。いわゆる現象学運動も、新たな趨勢に捉えられています。哲学の真の基礎は、人間のみに、しかも、人間の具体的・世界的現存在の本質学のうちに、あるというのです。人々はそこに、根源的な構成的現象学の不可避の改変を、それによって根源的構成的現象学がはじめて本来の哲学的次元に到達するような改変を、見えています。

そのため、原理的な立場のまったくの逆転が行われます。超越論的なものとして完成される根源的現象学は、どのようなものであれ人間の学のすべてに対して哲学の根本化に関与することを拒み、それに関わるすべての試みを人間学主義ないし心理学主義と見てそれと戦うのに対して、今日それとは正反対のことが通用しなければならぬ、つまり、現象学的哲学はまったく新たに人間の現存在から構築されなければならないというのです³⁹。

ハイデガーが、常にある種の絶対的他者と言っているような「存在」との対峙の中で、

³⁹ Edmund Husserl, "Phänomenologie und Anthropologie," *Philosophy and Phenomenological Research* 2-1 (1941), pp. 1-14 at p. 1.

人としての思索を行う——これはつまり、人間の思いとは関わりなく成り立っているものがあり、自分はそれと関わっているのだという、かつてローティが『哲学と自然の鏡』の中で批判した考えの、一つの形態ではないかと、私には思われるのです⁴⁰。

古くからそうなのですが、人間は、過酷な状況にあればあるほど、なにかにすがって楽になりたいと思う傾向があります。そしてまた、定まったものがあるという考えは、人類史的にはしばしば、ある人々の欲望や考え方を他人に押しつけるのに使われてきました。定まったものを具体的に説明しようとすれば、自分の考えを提示することになる、ということからすれば、私たちは結局、自分たちで考え、自分たちで工夫をして、難局をともに乗り越えるしかないのでしょうか、ローティ的な「詩としての哲学」の考え方と背中合わせに、なにかにすがって楽になりたいという人間のあり方があるとするれば、私たちはそれをどうしたらいいのでしょうか。

ここでは立ち入りませんが、「詩としての哲学」の考え方は、定まったもののことを言い立てて人の心を縛ろうとする「忍従の文化」の土台を破壊する力を持っています。

⁴⁰ ローティ自身のハイデガー理解については、Richard Rorty, “Philosophy as Science, as Metaphor, and as Politics,” in idem, *Essays on Heidegger and Others: Philosophical Papers, Volume 2* (Cambridge: Cambridge University Press, 1991), pp. 9–26 (ローティ「科学としての哲学・メタファーとしての哲学・政治としての哲学」、富田恭彦訳、『思想』第1106号 [2016年第6号]、51–81頁)、Rorty, “Wittgenstein, Heidegger, and the Reification of Language,” in idem, *Essays on Heidegger and Others*, pp. 50–65 (ローティ「ヴィトゲンシュタイン・ハイデッガー・言語の物象化」、『ローティ論集』1–55頁)等を参照されたい。

それを破壊して、具体的に「希望の文化」をどうやって打ち立てていくか⁴¹。そのことが、相変わらず私たちに問われているのだと思います。

(とみだ やすひこ・京都大学名誉教授)

⁴¹ 「忍従の文化」(culture of resignation)と「希望の文化」(culture of hope)に関するローティの見解については、Richard Rorty, “Rationality and Cultural Difference,” in idem, *Truth and Progress: Philosophical Papers, Volume 3* (Cambridge: Cambridge University Press, 1998), pp. 186–201 at p. 197 and p. 199 (ローティ「合理性と文化的差異」、『ローティ論集』79頁および82頁)を参照されたい。

【資料1】 カテゴリー表

	1 量のカテゴリー	
	単一性	
	数多性	
	総体性	
2 質のカテゴリー		3 関係のカテゴリー
実在性		内属性と自存性 (実体と偶有性)
否定		原因性と依存性 (原因と結果)
制限		相互性 (作用するものと作用を 受けるものとの間の相互作用)
	4 様相のカテゴリー	
	可能性——不可能性	
	現実存在——非存在	
	必然性——偶然性	

【資料2】 判断表

- 1 判断の量 (Quantität der Urteile)
 - 全称判断 (Allgemeine)

特称判断 (Besondere)

单称判断 (Einzelne)

2 判断の質 (Qualität)

肯定判断 (Bejahende)

否定判断 (Verneinende)

無限判断 (Unendliche)

3 判断の關係 (Relation)

定言判断 (Kategorische)

仮言判断 (Hypothetische)

選言判断 (Disjunktive)

4 判断の様相 (Modalität)

蓋然判断 (Problematische)

実然判断 (Assertorische)

明証必然判断 (Apodiktische)

【資料 3】経験の類推の三原則と力学の三法則の対応関係

第一の類推：「現象のすべての変化に際して、実体は持続し、その量は自然の中では増

えることも減ることもない。」(『純粹理性批判』第二版)

力学の第一法則：「物体的自然のすべての変化に際して、物質の量は全体として同一に

とどまり、増えることも減ることもない。」(『自然科学の形而上学的基础』)

両者の関係の説明：「一般形而上学を基に、自然のすべての変化に際していずれの实体も生成消滅しないという命題〔原理〕が基礎に置かれる。ここではただ、物質においては何が実体であるかが明確にされるにすぎない。」(『自然科学の形而上学的基礎』)

* * *

第二の類推：「すべての変化は原因と結果の結合の法則に従って生起する。」(『純粹理性批判』 第二版)

力学の第二法則：「物質のすべての変化は外的原因を有する。(いずれの物体も、外的原因によってその状態を変えるよう強制されないなら、静止状態もしくは同一方向、同一の速さの運動状態を保つ。)」(『自然科学の形而上学的基礎』)

両者の関係の説明：「一般形而上学を基に、すべての変化は原因を有するという命題〔原理〕が基礎に置かれる。ここでは、物質について、その変化は常に外的原因を持たなければならないということだけが証明される。」(『自然科学の形而上学的基礎』)

* * *

第三の類推：「すべての実体は、それらが空間の中で、同時的なものとして知覚される限り、一貫して相互作用のうちにある。」（『純粹理性批判』第二版）

力学の第三法則：「運動のすべての伝達において、作用と反作用は常に等しい。」（『自然科学の形而上学的基礎』）

両者の関係の説明：「〔ここに言う力学の第三法則は〕世界におけるすべての外的作用は相互作用であるという命題〔原理〕を、一般形而上学から借りてこなければならぬ。ここでは、力学の範囲内に留まるため、この相互作用が同時に反作用であることだけが示されるはずである。」（『自然科学の形而上学的基礎』）